

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月8日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 水島 慶和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 水島 慶和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
営業収益 (千円)	7,769,491	8,535,734	14,275,850
経常利益 (千円)	244,908	452,949	471,305
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	207,547	437,728	518,604
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	317,879	468,767	613,030
純資産額 (千円)	2,606,128	3,153,526	2,909,753
総資産額 (千円)	5,975,479	12,091,587	7,220,445
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.71	37.11	44.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.53	36.89	43.81
自己資本比率 (%)	43.2	26.0	40.0

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.51	10.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としていません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、全国の各地域に密着した地盤を持つ有力会計事務所等と相互の商品・サービスの情報共有及び販路拡大をはかり、また、コンサルティング事案の情報共有と共同事業化等により、相互の収益に資するネットワーク事業を展開することを目的として「エリアカンパニー」及び「エリアパートナー」と「青山財産ネットワークスグループ全国ネットワーク加入契約」を締結しております。

当第3四半期連結会計期間における重要な契約等の変更は次のとおりであります。

エリアカンパニー契約相手先変更及びエリアカンパニーからエリアパートナーへの変更

契約変更先名	所在地	契約変更の合意日	契約変更日	エリアパートナー名
株式会社南財産コンサルティング	愛知県 名古屋市	平成28年9月16日	平成28年10月1日	青山財産ネットワークス 名古屋サポート

旧契約相手先名:株式会社財産ネットワークス名南

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、堅調に推移いたしました。しかしながら、年初に円高・株安への進行があり、その後、日銀によるマイナス金利が導入されましたが、海外において新興国経済の減速や英国のEU（欧州連合）離脱など、依然として不透明感を残す状況にありました。当社グループにとって影響の大きい不動産業界においては、東京都内をはじめとする都市部と地方都市との、土地価額の二極化が顕著に表れており、特に都心5区の収益不動産市場においては、購入需要が非常に高まっております。

人が幸せになるためには、「財・体・心」の三つの要素が充実し、かつバランスが取れていることが必要であります。当社グループは、その中の「財」、すなわち経済的基盤の部分を支え、多くの方の幸せに貢献していくため、個人財産の承継、運用、管理のコンサルティングと、企業の事業承継コンサルティング、そして個人財産の3分の2を占める不動産の有効活用、購入、売却等の不動産ソリューションなどの財産コンサルティングを、「財産は幸せな人生を送るための土台である。」という考え方に基づき行ってまいりました。

人口減少や、進行する団塊世代の高齢化など、社会環境についても大きな変化を迎えており、今後20年は続くと予想される事業承継と財産運用、相続対策のニーズを的確にとらえるべく、私たちはお客様に寄り添い、より良い方向に導くお手伝いができるよう、総合財産コンサルティング事業に取り組んでまいりました。

当社グループは、「100年後もあなたのベストパートナー」を企業理念に掲げ、専門知識を身に付け、人間力を養い、いつでもお客様の期待に応えられる行動力を身に付け、独立系総合財産コンサルティング会社として、お客様に満足していただけるグループになれるよう、グループ一丸となって邁進してまいります。

なお、当社は、改正不動産特定共同事業法に基づく「特別目的会社（SPC）を活用した不動産特定共同事業」のスキームを活用した地方創生事業第1号案件として、石川県小松市が計画する都市再生整備計画の重点項目の一つである、JR小松駅前の旧大和小松店跡地における複合ビル（ホテル「ホテルグランピナリオKOMATSU（仮称）」、小売店、ブックカフェ、子どもと市民の学びゾーン、公立小松大学（仮称）の複合施設）建設の民間事業者公募に対し、清水建設株式会社と共同で本事業のストラクチャーを活用した提案を行い、平成26年10月21日に優先交渉権を取得いたしました。

この度、平成28年6月30日に、小松市、ビルを建設・所有するSPC「合同会社青山ライフプロモーション」、SPCからアセットマネジメント業務を受託する当社と小松市の第三セクター「株式会社こまつ賑わいセンター」の4社間で基本協定を締結いたしました。当複合ビルは、同日起工式を行い、平成29年秋に竣工予定であります。

地方都市を中心とした駅前再開発事業や市街地再開発事業のニーズは高まりつつあります。当社では、社会貢献の一環として地域経済発展に寄与すべく、地方創生事業に積極的に取り組んでまいります。

なお、ADVANTAGE CLUBのご提供については、今後も積極的に行ってまいります。

さらに、当社は、株式会社日本M&Aセンターとの間で、事業承継、財産活用に関する総合コンサルタント業を目的とした合併会社「株式会社事業承継ナビゲーター」を平成28年8月4日に設立いたしました。

当社は、設立以来25年に亘り業種や国内外を問わず、在籍する経験豊富なプロフェッショナルコンサルタントと他分野の専門家を束ね、事業承継の計画策定から実行に至るまでの実行支援サポートを展開しております。一方、株式会社日本M&Aセンターは、M&A専門コンサルタント200名超の体制を敷き、全国の中堅・中小企業を対象に年間300件のペースでM&Aを成約し、その支援数では業界No.1の実績を誇っております。

事業承継にあたって直面する様々な問題（相続対策、後継者の選定及び育成、M&A、承継後の財産運用など）について総合的に対応できるプロフェッショナルはこれまで存在せず、適切なサポートを受けられない経営者の方が数多くいらっしゃいます。

当社と株式会社日本M&Aセンターでは、お客様の経営の承継における様々な選択肢の提供と財産の承継に関し互いの強みを活かしながら、ワンストップでコンサルティングができるよう業務提携を進めてまいりました。

今後は、業務提携関係をより強固なものとし、これまで培ってきた双方のノウハウを最大限に活かし、事業承継を成功に導き、経営者や家族の生活を豊かにするためのプロフェッショナル集団として、その課題解決に貢献できるよう努めてまいります。

当第3四半期連結累計期間における営業収益は8,535百万円（前年同四半期比9.9%増）、営業利益は608百万円（前年同四半期比145.6%増）、経常利益は452百万円（前年同四半期比84.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は437百万円（前年同四半期比110.9%増）となりました。

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当第3四半期連結累計期間における営業収益の区分別業績は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (平成27年12月期第3四半期)		当第3四半期連結累計期間 (平成28年12月期第3四半期)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
財産コンサルティング収益	1,735	22.3	2,350	27.5
不動産取引収益	5,012	64.5	5,316	62.3
サブリース収益	948	12.2	831	9.8
その他収益	73	1.0	36	0.4
合計	7,769	100.0	8,535	100.0

#### 財産コンサルティング収益

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする企業の事業承継コンサルティングに大別されます。

当第3四半期連結累計期間における財産コンサルティング収益におきましては、2,350百万円（前年同四半期比35.4%増）を計上いたしました。

#### 不動産取引収益

不動産取引収益は、財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図るべく当社が手掛けております不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を1件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により5,316百万円（前年同四半期比6.1%増）の計上となりました。

#### サブリース収益

サブリース収益は、831百万円（前年同四半期比12.3%減）を計上いたしました。

#### その他収益

その他収益は、全国ネットワーク会費等により36百万円（前年同四半期比50.4%減）の計上となりました。

( 2 ) 財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比べ総資産は4,871百万円の増加、負債は4,627百万円の増加、純資産は243百万円の増加となりました。

資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加652百万円、「ADVANTAGE CLUB」組成用物件の仕入れと収益不動産の購入コンサルティングの成約等による販売用不動産の増加3,274百万円、平成28年1月29日付けで設立いたしました合併会社、新生青山パートナーズ株式会社が運営する事業承継に悩みを抱える中堅・中小企業を支援するためのファンドへの出資等による投資有価証券の増加586百万円などであります。

負債の主な変動要因は、「ADVANTAGE CLUB」組成用物件の仕入れ資金の調達等による有利子負債の増加4,738百万円などであります。

純資産の主な変動要因は、その他有価証券評価差額金の増加31百万円、利益剰余金の増加190百万円などあります。

これらの結果、自己資本比率は26.0%となりました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

( 5 ) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,833,600	11,837,600	(株)東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,833,600	11,837,600	-	-

- (注) 1. 平成28年10月1日から平成28年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	8,200	11,833,600	1,883	1,059,159	1,883	544,530

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成28年10月1日から平成28年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ916千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,824,800	118,248	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	11,825,400	-	-
総株主の議決権	-	118,248	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権8個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,093,019	4,745,665
売掛金	231,826	177,806
販売用不動産	765,359	4,039,480
その他のたな卸資産	11,540	2,539
繰延税金資産	120,913	228,662
その他	102,702	367,405
貸倒引当金	26,263	37,785
流動資産合計	5,299,098	9,523,773
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	88,475	85,259
土地	1,406	1,406
その他(純額)	48,050	46,706
有形固定資産合計	137,931	133,371
<b>無形固定資産</b>		
のれん	223,029	162,203
ソフトウェア	96,647	173,080
その他	2,921	2,350
無形固定資産合計	322,598	337,633
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,226,949	1,813,892
関係会社株式	1	29,671
その他	233,866	253,243
投資その他の資産合計	1,460,816	2,096,807
<b>固定資産合計</b>	<b>1,921,346</b>	<b>2,567,813</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,220,445</b>	<b>12,091,587</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	67,372	69,805
短期借入金	780,175	3,803,659
1年内返済予定の長期借入金	541,600	817,154
1年内償還予定の社債	120,000	220,000
未払法人税等	27,973	93,869
賞与引当金	-	330,826
その他の引当金	3,610	-
その他	913,041	377,530
流動負債合計	2,453,773	5,712,844
固定負債		
社債	300,000	560,000
長期借入金	469,600	1,548,810
長期預り敷金保証金	931,104	957,788
長期末払金	50,330	43,597
退職給付に係る負債	16,492	18,171
繰延税金負債	89,391	96,849
固定負債合計	1,856,918	3,225,216
負債合計	4,310,692	8,938,061
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,044,800	1,059,159
資本剰余金	750,879	765,238
利益剰余金	898,994	1,089,094
株主資本合計	2,694,674	2,913,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194,435	226,224
為替換算調整勘定	52	802
その他の包括利益累計額合計	194,383	225,421
新株予約権	20,696	14,612
純資産合計	2,909,753	3,153,526
負債純資産合計	7,220,445	12,091,587

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業収益</b>		
営業収入	2,757,330	3,218,992
不動産売上高	5,012,161	5,316,742
営業収益合計	7,769,491	8,535,734
<b>営業原価</b>		
営業原価	1,800,898	1,731,391
不動産売上原価	4,606,073	4,899,084
営業原価合計	6,406,972	6,630,475
<b>営業総利益</b>	1,362,519	1,905,258
販売費及び一般管理費	1,114,948	1,297,231
<b>営業利益</b>	247,570	608,026
<b>営業外収益</b>		
受取利息	779	1,181
受取配当金	7,197	9,238
保険解約返戻金	4,035	-
受取補償金	6,677	-
その他	12,094	3,383
営業外収益合計	30,783	13,803
<b>営業外費用</b>		
支払利息	17,957	60,914
支払手数料	-	32,747
社債発行費	6,287	11,879
為替差損	-	54,926
その他	9,200	8,412
営業外費用合計	33,446	168,880
<b>経常利益</b>	244,908	452,949
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	2,418	-
特別利益合計	2,418	-
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	-	1,639
特別損失合計	-	1,639
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	247,326	451,309
法人税、住民税及び事業税	39,778	121,116
法人税等調整額	-	107,536
法人税等合計	39,778	13,580
<b>四半期純利益</b>	207,547	437,728
親会社株主に帰属する四半期純利益	207,547	437,728

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	207,547	437,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,908	31,789
為替換算調整勘定	4,422	750
その他の包括利益合計	110,331	31,038
四半期包括利益	317,879	468,767
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	317,879	468,767

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

合同会社青山ライフプロモーションは、当社が基金を全額拠出した一般社団法人青山ライフプロモーションが出資する特別目的会社でしたが、第1四半期連結会計期間において、当社は一般社団法人青山ライフプロモーションの基金の返還を受け、また、合同会社青山ライフプロモーションは支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、同社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更となりました。これに伴い、平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の32.26%から30.86%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.26%から30.62%に変更になります。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社は平成28年3月30日にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。  
本契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
コミットメントラインの総額	-	4,420,000千円
借入金実行残高	-	3,480,000
借入金未実行残高	-	940,000

なお、本契約には下記及びの財務制限条項が付されております。

純資産維持

平成27年12月期以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直前の連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額の、いずれか高い方以上に維持すること。

経常利益の維持

平成27年12月期以降の各連結会計年度の末日における連結損益計算書上の経常損益を損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	25,094千円	49,707千円
のれんの償却額	60,826千円	60,826千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

平成27年2月12日開催の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	117,096千円
(ロ) 1株当たり配当額	10円
(ハ) 基準日	平成26年12月31日
(ニ) 効力発生日	平成27年3月30日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

平成27年8月7日開催の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	58,660千円
(ロ) 1株当たり配当額	5円
(ハ) 基準日	平成27年6月30日
(ニ) 効力発生日	平成27年8月31日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

平成28年2月2日開催の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	153,025千円
(ロ) 1株当たり配当額	13円
(ハ) 基準日	平成27年12月31日
(ニ) 効力発生日	平成28年3月31日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

平成28年8月9日開催の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	94,603千円
(ロ) 1株当たり配当額	8円
(ハ) 基準日	平成28年6月30日
(ニ) 効力発生日	平成28年8月29日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産承継、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産承継、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円71銭	37円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	207,547	437,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	207,547	437,728
普通株式の期中平均株式数(株)	11,721,385	11,795,237
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円53銭	36円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	115,171	69,559
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(借入金の返済)

当社は平成28年10月3日に販売用不動産(所在地:東京都中央区銀座七丁目10番6号)の売却によって獲得した資金により、有利子負債の圧縮を目的として、短期借入金(シンジケート方式によるコミットメントライン契約)3,480百万円を返済しております。

2【その他】

(中間配当)

平成28年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 94,603千円
2. 1株当たりの配当金 8円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年8月29日

(注)平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月4日

株式会社青山財産ネットワークス  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 晃一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。